(政ー様式4) 重点施策調書

①施策名	思いやり1-(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実 ②自殺防止のための総合対策 ③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立 ④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③細項目コード	4121 4122 4123 4124
④主担当課	保健福祉部　保健福祉総務課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部、土木部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆離職者等再就職訓練修了者の就職率 県内雇用情勢の悪化等のため、平成21年度の就職率は前年度を大幅に下回っている(平成20年度60.8%→平成21年度56.1%)。 ◆自殺者数 平成18年(618人)をピークに、19年(589人)、20年(535人)と2年連続で減少したが、平成21年(591人)は再び増加に転じている。 ◆「個別の教育支援計画」の作成率 平成20年度(57.6%)に対して、平成21年度(55.2%)は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。
⑦社会経済情勢等	◆平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0.33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ◆経済・雇用情勢の低迷を受け、住居の確保や生計維持が困難な人々、生活保護受給者が増加している。 ◆失業、倒産、多重債務、長時間労働、不安定就労等、雇用情勢が悪化している。 ◆高齢化、人間関係の希薄化による孤立化等により、介護・看病疲れ等の家庭問題を抱える人が増加している。 ◆高齢化等により健康問題を抱える人が増加している。 ◆高齢化及び夫婦のみの世帯数増加による一人暮らしの高齢者の増加 ◆経済、雇用情勢の悪化による大学卒業者等の就職率の低下(全国値平成21年68.4%→平成22年速報60.8%)等によるニート予備軍の増加 ◆福島県の地域経済は依然として厳しい状況が続き有効求人倍率も低迷しており、子どものいる世帯においても、経済的支援、就業支援、生活支援に対するニーズが増大している。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念とした平成21年9月の福島県学校教育審議会の答申など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育が求められている。 ◆平成22年3月に決定、公表された「ふくしま障がい者プラン」において、ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援を推進していくべきことが盛り込まれた。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆生活福祉資金貸付等補助事業 県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、貸付原資、欠損補てん積立金及び事務経費の補助を行った。 ◆住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給した。また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行った。 ◆緊急雇用創出基金事業 「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」による基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出するとともに、求職者総合支援センターを運営し、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るための生活相談等を実施した。 <細項目②> ◆自殺対策緊急強化基金事業 自殺関連相談電話を設置し、専門相談員による対応を行うとともに　自殺予防に関する新聞広報、街頭キャンペーン及び講演会等を実施し、広く県民への普及啓発を行った。 ◆自殺対策推進事業 相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行った。また、かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施した。 <細項目③> ◆老人クラブ活動等社会活動促進事業 高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対して市町村が行う補助事業に補助した。 ◆地域連携型ニート自立支援事業 関係機関やボランティア、NPO等が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築するとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言を行うことにより、社会的自立へ支援を行った。

	<細項目④> ◆ひとり親家庭医療費助成事業 　ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図った。 ◆母子家庭等自立支援総合対策事業 　経済的に不安定な母子家庭の生活の安定に資する就業支援、資格取得の促進を行った。 ◆キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業） 　高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促した。
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆緊急雇用創出基金事業 <細項目②> ◆自殺対策緊急強化基金事業 ◆自殺対策推進事業 <細項目③> ◆老人クラブ活動等社会活動促進事業 ◆地域連携型ニート自立支援事業 <細項目④> ◆ひとり親支援ネットワーク推進事業 ◆キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業） ◆（新）特別支援教育総合推進事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆厳しい経済情勢を反映して、生活福祉資金の申請件数が大幅に増加してきており、生活困窮者に対する適切な支援が課題である。 ◆厳しい雇用情勢が長期化（平成２１年３月以降、有効求人倍率が0.40%を下回っている。）し、離職者が多数発生している一方、求職者に対応する産業の受け皿が不十分な状況にある。 <細項目②> ◆自殺は経済問題など社会的要因が大きく関与していることから、自殺の要因に関係する機関と情報を共有し、連携のもと対策を推進していく必要がある。 ◆自殺や精神疾患について偏見をなくすことが課題である。 <細項目③> ◆一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下が課題である。 ◆高齢者相互の生活支援活動の中心である老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞が課題である。 ◆ニート等については複雑で様々な要因があるため、自立に当たっての対応が難しく、自立に結びつきにくいことが課題である。 <細項目④> ◆孤立しがちなひとり親の自立のための自治体、関係機関・団体の連携した取組みが不十分である。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくためには、県民の理解と協力が必要不可欠であるが、県民の理解はまだ十分とは言えない。 ◆特別支援教育の充実のためには、関係機関が連携しながら支援していくことが必要である。

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ◆多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。 <細項目②> ◆各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ◆一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。 <細項目③> ◆市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ◆地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。 <細項目④> ◆ひとり親の自立やネットワークづくりのために、自治体、関係機関・団体が連携した取り組みを重点的に実施していく。これに合わせ、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ◆医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。

（政－様式４の付表）

指標の状況

①施策	思いやり１-（２）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実 ②自殺防止のための総合対策 ③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立 ④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③コード	4121 4122 4123 4124

④指標名	離職者等再就職訓練修了者の就職率　（細項目①）							
⑤指標の説明	県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
実績	62.7	60.8						
達成率								
⑦分　析	・昨今の経済不況により、県内の昨年の年平均有効求人倍率は、昭和３８年の調査開始以来、過去最低の0.36倍であった。平成22年2月期の有効求人倍率についても、0.36倍と前月を0.01ポイント上回り、求人数に下げ止まりの兆しは見られるものの、依然として厳しい雇用状況が続いているため、就職率の上昇もまた厳しいものと思われる。							

離職者等再就職訓練修了者の就職率

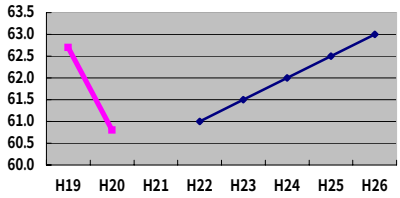

④指標名	自殺者数　（細項目②）							
⑤指標の説明	人口動態統計月額年計の概況により把握した年間（1～12月）の自殺者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				500	493	487	480	470
実績	589	535	591					
達成率								
⑦分　析	・自殺者数は、平成18年をピークに、19年、20年と2年連続で減少したが、平成21年は再び増加に転じた。これは、現下の厳しい経済情勢により、心理的・社会的負担の大きい中高年の自殺が主要因となっている。 ・今後も、このような社会的要因が解消されず、個人にストレスが過度にかかる状態が続く場合は、うつ状態になり自殺に及ぶ危険性が高くなり、高止まりで推移する可能性がある。							

自殺者数

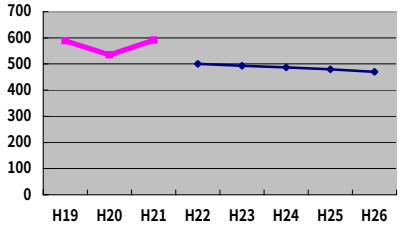

④指標名	離職者等再就職訓練延べ受講者数　（細項目①）							
⑤指標の説明	県が実施する離職者等再就職訓練の年度ごとの延べ受講者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	172	151	1,165					
達成率								
⑦分　析	・昨今の経済不況により、県内の昨年の年平均有効求人倍率は、昭和38年の調査開始以来、過去最低の0.36倍であった。平成22年2月期の有効求人倍率についても、0.36倍と前月を0.01ポイント上回り、求人数に下げ止まりの兆しは見られるものの、依然として厳しい雇用状況が続いているため、今後も受講者数の増加が見込まれる。							

離職者等再就職訓練延べ受講者数

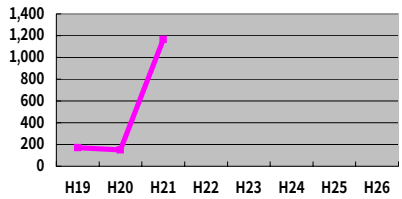

④指標名	一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合　（細項目③）							
⑤指標の説明	一人暮らし高齢者の見守り活動を実施している単位老人クラブの割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		65.0	70.0					
達成率								
⑦分　析	・平成21年度の割合は増加したが、毎年単位老人クラブ数が減少していることから、一人暮らし高齢者の見守り活動（友愛活動）を実施している単位老人クラブについても減少する可能性がある。							

一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合

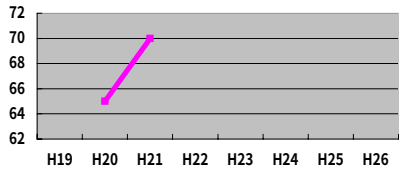

④指標名	個別の教育支援計画の作成率　(細項目④)							
⑤指標の説明	個別の教育支援計画」を作成する必要のある県内の幼稚園、小・中学校、高等学校のうち、実際に計画の作成を行っている割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				71.7	78.7	85.8	92.9	100.0
実績		57.6	55.2					
達成率								
⑦分　析	平成20年度 (57.6%) に対して、平成21年度 (55.2%) は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。							

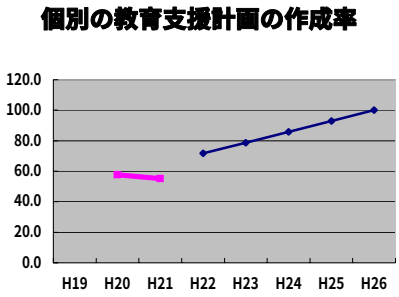

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1-(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実	③細項目コード	4121
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部、保健福祉部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。 ⅱ　離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。 ⅲ　離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○離職者等再就職訓練修了者の就職率 県内雇用情勢の悪化等のため、平成21年度の就職率は前年度を大幅に下回っている（平成20年度60.8%→平成21年度56.1%）。 ○離職者等再就職訓練延べ受講者数 平成21年度の受講者が急増している。経済・雇用情勢等の悪化が続き、離職者等の再就職訓練希望者が増加したためと考えられる（平成20年度151人→平成21年度1,165人）。
⑧社会経済情勢等	・平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0．33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ・経済・雇用情勢の低迷を受け、住居の確保や生計維持が困難な人々、生活保護受給者が増加している。 ・本県は、他県に比べ製造業の集積が高く、派遣社員の比率も全国平均より2割以上高い（平成19年全国3.0%、本県3.7%）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○生活福祉資金貸付等補助事業 低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、貸付原資、欠損補てん積立金の補助（国10/10）及び事務経費の補助（国、県1/2）を行った。 ○住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給した。また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行った。 支給者数：県・市町村計323名 ○県営住宅管理事業 離職退職者への入居あっせんを行った。 離職退去者入居者入居決定件数：16件 ○離職者等再就職訓練事業 ①離職者等再就職訓練事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 ②母子家庭の母等の職業的訓練自立促進事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた母子家庭の母等を対象に職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 ①②計　受講者数：1,165名、就職者425名（22.3.31現在） ○若年者等職業訓練事業 本格的雇用に至らない若年者等の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 受講者数11名、就職者6名（22.3.31現在） ○緊急雇用創出基金事業 ①国から交付された「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出した。 新規雇用の失業者の人数：（計画人員）3,600人、（実績）4,700人 ②求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため求職者総合支援センターを運営し、求職者に対する生活相談等を実施した。 求職者総合支援センター利用者数：891人
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ生活福祉資金貸付等補助事業、住宅手当緊急特別措置事業、県営住宅管理事業 ⅱ離職者等再就職訓練事業、若年者等職業訓練事業 ⅲ緊急雇用創出基金事業（ⅰ、ⅱに対する取組を含む）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・厳しい経済情勢を反映して、生活福祉資金の申請件数が大幅に増加してきており、生活困窮者に対する適切な支援が課題である。 ・厳しい雇用情勢が長期化（平成２１年３月以降、有効求人倍率が0.40%を下回っている。）し、離職者が多数発生している一方、求職者に対応する産業の受け皿が不十分な状況にある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ・多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現				
②細項目	②自殺防止のための総合対策			③細項目コード	4122
④主担当課	保健福祉部　障がい福祉課	⑤関係部局	保健福祉部		

⑥細項目の具体的な取組み	i　こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。 ii　市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。 iii　民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。 iv　相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○自殺者数 平成18年(618人)をピークに、19年(589人)、20年(535人)と2年連続で減少したが、平成21年(591人)は再び増加に転じている。
⑧社会経済情勢等	・失業、倒産、多重債務、長時間労働、不安定就労等、雇用情勢が悪化している。 ・高齢化、人間関係の希薄化による孤立化等により、介護・看病疲れ等の家庭問題を抱える人が増加している。 ・高齢化等により健康問題を抱える人が増加している。 国や県においても法律等の整備がなされ、自殺防止対策が組織的に取られるようになってきた。 《国の施策》 ・自殺総合対策大綱（平成19年）、自殺対策加速化プラン（平成20年）、地域自殺対策緊急強化基金の造成（平成21年度から3か年）、いのちを守る自殺対策緊急プラン（平成22年） 《県の施策》 ・福島県自殺対策推進行動計画（平成19年）、福島県自殺対策推進行動計画の見直し（平成22年度）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○自殺対策緊急強化基金事業 ①電話相談支援等事業 ・自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置。 （実績）福島県精神保健福祉士会に委託し予定どおり9月から開始。9月～3月相談実績　延857件 ・救急医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。 （実績）対象84医療機関のうち回答83医療機関 ②普及啓発事業 地方紙2紙において広報記事を掲載した。（実績）9月及び2月 また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（実績）6方部で実施 ③市町村人材育成事業 地区リーダー研修を実施。（実績）6方部で実施　延9回　591名受講 ④民間団体への補助事業 自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。（実績）4団体　全補助額1,900千円 ⑤市町村自殺対策緊急強化支援事業 市町村に対して助成した。（実績）申請市町村　13か所　全補助額7,239千円 ○自殺対策推進事業 ①相談支援体制の整備事業 県の相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行った。（実績）県の相談機関31機関が受講 ②かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施した。 （実績）102人受講 ③民間団体への支援事業 自死遺族支援に関係している民間団体を対象としたファシリテーター研修を実施した。 （実績）民間機関28人受講

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　自殺対策緊急強化基金事業（普及啓発事業：地方紙による広報や街頭での呼びかけ等） ⅱ　自殺対策緊急強化基金事業（市町村自殺対策緊急強化支援事業：市町村への自殺対策事業助成、対面型相談支援事業：うつ病家族教室、無料法律相談時のメンタルヘルス相談、電話相談支援等事業：精神保健福祉センターにおける自殺関連電話相談） ⅲ　自殺対策緊急強化基金事業（民間団体への補助事業：自殺関連民間団体に対する事業費の助成）、自殺対策推進事業（民間団体への支援事業：自死遺族支援ファシリテーター研修） ⅳ　市町村人材育成事業（地区リーダー対象の研修）、自殺対策推進事業（かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業、相談支援体制の整備事業：県の相談窓口担当職員対象の研修）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・自殺は経済問題など社会的要因が大きく関与していることから、自殺の要因に関係する機関と情報を共有し、連携のもと対策を推進していく必要がある。 ・市町村における自殺対策の推進が十分進んでいない。 ・自殺や精神疾患について、偏見をなくすことが課題である。 ・有効な自殺対策のための自殺の原因分析が不十分である。 ・自死遺族に対する支援が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ・精神保健福祉センター等での相談体制の更なる充実を図る。 ・市町村における自殺対策の推進のため、研修や技術支援、情報提供等により、市町村支援を充実強化していく。 ・一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。 ・自殺企図者の原因分析及びフォロー体制の充実に取り組んでいく。 ・自殺防止や自死遺族への支援を行う団体に対して、自殺予防活動に従事する人材の育成などの支援を引き続き行う。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	③細項目コード	4123
④主担当課	保健福祉部　高齢福祉課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。 ⅱ　関係機関の連携強化や相談体制の充実など引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合 平成21年度の割合は増加した(平成20年65%→平成21年70%)が、毎年単位老人クラブ数が減少していることから、一人暮らし高齢者の見守り活動(友愛活動)を実施している単位老人クラブについても減少する可能性がある。
⑧社会経済情勢等	・高齢化及び夫婦のみの世帯数増加による一人暮らしの高齢者の増加 ・経済、雇用情勢の悪化による大学卒業者等の就職率の低下(全国値平成21年68.4%→平成22年速報60.8%)等によるニート予備軍の増加
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○老人クラブ活動等社会活動促進事業 高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対して市町村が行う補助事業に補助した。 ○地域連携型ニート自立支援事業 関係機関やボランティア、NPO等が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築するとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言を行うことにより、社会的自立(72件)へ支援を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ老人クラブ活動等社会活動促進事業 ⅱ地域連携型ニート自立支援事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下が課題である。 ・高齢者相互の生活支援活動の中心である老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞が課題である。 ・ニート等の把握が困難 ・ニート等については複雑で様々な要因があるため、自立に当たっての対応が難しく、自立に結びつきにくいことが課題である。 ・ニート状態の長期化

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ・地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。 ・ニートの社会的自立の支援については、制度の周知とともに、電話相談、メール相談を有効に活用していくことで、支援水準の充実を図っていく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③細項目コード	4124
④主担当課	保健福祉部　児童家庭課	⑤関係部局	保健福祉部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を進めます。 ⅱ　ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。 ⅲ　障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。 ⅳ　障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健･医療･福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業･社会参加支援、相談援助の充実を図ります。 ⅴ　家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。 ⅵ　外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○「個別の教育支援計画」の作成率 　平成20年度(57.6%)に対して、平成21年度(55.2%)は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。
⑧社会経済情勢等	･福島県の地域経済は依然として厳しい状況が続き有効求人倍率も低迷しており、子どものいる世帯においても、経済的支援、就業支援、生活支援に対するニーズが増大している。 ･離婚率が2%前後で推移しており、ひとり親家庭の世帯数が増加している(H17 43,478世帯→H21 46,678世帯)。 ･「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念とした平成21年9月の福島県学校教育審議会の答申など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育が求められている。 ･平成22年3月に決定、公表された「ふくしま障がい者プラン」において、ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援を推進していくべきことが盛り込まれた。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○高校等奨学資金貸付事業･大学等奨学資金貸付金事業 　能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な高校･大学等に在学する者に対して奨学資金の貸与を行った。 ○生活福祉資金貸付等補助事業 　低所得者等を対象とした「生活福祉資金貸付事業」経費の一部について補助し、実施主体における円滑な事業運営を図った。 ○ひとり親家庭医療費助成事業 　ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図った。 ○母子家庭等自立支援総合対策事業 　経済的に不安定な母子家庭の生活の安定に資する就業支援、資格取得の促進を行った。 ○キャリア教育充実事業(特別支援就労支援事業) 　高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促した。 ○特別支援学校における医療的ケア実施事業 　吸引等の医療的ケア(日常的応急手当)を必要とする幼児児童生徒に対して、健康で安全･安心な学校生活を送るための医療的ケアを実施した。 ○児童養護施設等入所児童自立支援事業 　地域の民間住宅等の施設を活用して、虐待を受けた児童をより家庭的な環境の中で処遇し、社会的自立促進するため、施設の家賃補助を行ったり、入所児童の運転免許取得費を助成した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　高校等奨学資金貸付事業・大学等奨学資金貸付金事業、生活福祉資金貸付等補助事業、中国残留邦人生活支援給付事業 ⅱ　ひとり親家庭医療費助成事業、母子家庭等自立支援総合対策事業、ひとり親支援ネットワーク推進事業（ひとり親家庭交流広場、サポーター養成講座等）、母子家庭就労促進事業（専門的なノウハウを有する民間企業を活用した母子家庭の就業支援） ⅲ　（新）県立相馬養護学校設置事業、キャリア教育充実事業（就業支援特別支援就労支援事業）、視覚障がい支援講師配置事業（専門的な支援を行う講師を配置）、ＡＤＨＤ通級指導教室講師配置（発達障害児への個別指導、少人数指導のための講師設置）、 ⅳ 特別支援学校における医療的ケア実施事業、（新）特別支援教育総合推進事業（市町村における特別支援教育の総合的な支援体制整備）、地域教育相談推進事業、（新）保護施設スプリンクラー整備事業（保護施設のスプリンクラー整備の支援・促進）、社会福祉大会開催事業 ⅴ　児童養護施設等入所児童自立支援事業、里親総合対策事業（里親制度の振興・充実対策）、（新）児童養護施設等生活環境改善事業（児童養護施設改修、機器更新、スプリンクラー等の設置）、身元保証人確保事業 ⅵ　外国人の児童生徒に対する日本語指導（指導教員の配置等）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・子供のいる世帯における経済的支援、就業支援、生活支援に対しての増大するニーズに適切に対応していく必要がある。 ・孤立しがちなひとり親の自立のための自治体、関係機関・団体の連携した取り組みが不十分である。 ・「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくためには、県民の理解と協力が必要不可欠であるが、県民の理解はまだ十分とは言えない。 ・特別支援教育の充実のためには、関係機関が連携しながら支援していくことが必要である。 ・小・中・高等学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援が求められており、対応する教員の専門性の向上及び支援体制の整備が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・奨学資金貸付、就業訓練等をはじめとする総合的な支援を引き続き行う。 ・ひとり親の自立やネットワークづくりのために、自治体、関係機関・団体が連携した取り組みを重点的に実施していく。これに合わせ、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ・「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ・医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。 ・小、中、高等学校の教員に対して、特別支援教育に関する研修の充実を図っていく。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①離職時における生活再建支援の充実	4121
④細項目の具体的な取組み	i　離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。 ii　離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。 iii　離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 / ⑭H22度の目標等
i		住宅手当緊急特別措置事業	保健福祉部 社会福祉課	143,183	H21	H23	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者及び喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給する。 また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行う。	県・市町村併せて合計323名について支給を行った。 依然として厳しい雇用失業情勢が続く中、H22.4月から支給要件が緩和されたので、より多くの対象者に対して支援を行っていく。
i		県営住宅管理事業	土木部 建築住宅課	680,635	S26		①公営住宅法及び県営住宅等条例に基づき、県営住宅及び共同施設の適正かつ合理的な管理運営を図る。	離退職者入居者入居決定件数　16件 離職退去者に対する目的外使用による県営住宅への提供を、引き続き実施する。
ii		離職者等再就職訓練事業	商工労働部 産業人材育成課	339,814	18	22	①離職者等再就職訓練事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。 ②母子家庭の母等の職業的訓練自立促進事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた母子家庭の母等を対象に職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。	定員 (当初1,190名　最終1,399名) 延べ受講者数1,165名　実修了者1,054名 就職者　425名　就職率　40.3% (H22.3.31現在、確定値は6月末) 定員 (当初1,399名) 就職率61.0%以上
ii		若年者等職業訓練事業	商工労働部 産業人材育成課	26,887	18	22	本格的雇用に至らない若年者等の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。	定員20名、受講者数11名、修了者数9名、就職者数6名 就職率66.7% (H22.3.31現在、確定値は6月末) 定員115名 就職率61.0%
i ii iii	2	緊急雇用創出基金事業	商工労働部 雇用労政課	6,500,000	H20	H23	1国から交付された「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出する。 2求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため求職者総合支援センターを運営し、求職者に対する生活相談等を実施する。	・新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 3,600人、(実績) 4,700人 ・求職者総合支援センター利用者数：891人 新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 4,300人
再掲		生活福祉資金貸付等補助事業	保健福祉部 社会福祉課	53,450	H22	H26	低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、事業経費の一部について補助する。	生活福祉資金の貸付決定 1,237件 496,007,150円 実施主体における円滑な事業運営を図る

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②自殺防止のための総合対策	4122
④細項目の具体的な取組み	i　こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。 ii　市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。 iii　民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。 iv　相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	5	自殺対策緊急強化基金事業	保健福祉部 障がい福祉課	74,541	H21	H23	①電話相談支援等事業 精神保健福祉センターにおいて、自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、専門相談員により対応する。 また、精神科医療機関に対して自殺企図者対応状況実態調査を行う。 ②普及啓発事業 地方紙による自殺予防や心の健康に関する広報を行うとともに、街頭での呼びかけなど、全県下での自殺予防に係る普及啓発活動を実施する。 ③市町村人材育成事業 地区のリーダーを対象とした研修によりゲートキーパー(自殺の兆候を発見し自殺を予防する人)を育成する。 ④民間団体への補助事業 自殺関連の民間団体に対して、活動を拡充するための経費に対して助成する。 補助率：10／10 補助先：福島いのちの電話、木もれ陽R×2、れんげの会、いちばん星の会、その他1団体 ⑤市町村自殺対策緊急強化支援事業 市町村が地域の状況に応じて実施する自殺対策事業に対して助成する。 補助率：10／10 ⑥(新) 対面型相談支援事業 県消費生活センターにおける無料法律相談の際に、専門職による「メンタルヘルス無料相談」を併設する。 また、うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病についての理解と本人支援について学び合う場を提供する。	①・自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置。(実績) 福島県精神保健福祉士会に委託し予定どおり9月から開始。9月～3月相談実績　延857件 ・救急医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。(実績) 対象84医療機関のうち回答83医療機関 ②地方紙2紙において広報記事を掲載した。(実績) 9月及び2月 また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。(実績) 6方部で実施 ③地区リーダー研修を実施。(実績) 6方部で実施　延9回　591名 ④自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。(実績) 4団体　全補助額1,900千円 ⑤市町村に対して助成した。(実績) 申請市町村　13か所　全補助額7,239千円 ①・「こころの健康相談ダイヤル」による相談継続(設置場所　精神保健福祉センター) ・精神科医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査の実施 ②新聞への広報掲載(目標) 9月及び2月、各保健福祉事務所における街頭キャンペーンや講演会等の実施(目標) 6方部での実施 ③各保健福祉事務所における地区リーダー研修会の開催(目標) 6方部での実施 ④助成する民間団体数(目標) 5団体 ⑤申請市町村数(目標) 59市町村 ⑥各保健福祉事務所におけるうつ家族教室の実施(目標) 6方部での実施
ii iii iv	5	自殺対策推進事業	保健福祉部 障がい福祉課	3,814	H20	H22	①相談支援体制の整備事業 県の相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行う。また、関係機関とのワーキンググループを編成し実務レベルのネットワークを構築する。 ②かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施する。 ③民間団体への支援事業 自死遺族支援に関係している民間団体を対象としたファシリテーター研修を実施する。	①研修参加機関：(目標) 63機関　(実績) 31機関 ②研修受講者数(目標) 200人　(実績) 102人 ③民間機関の研修受講者数(目標) 20人 (実績) 28人 ①相談支援体制の整備事業 研修の受講機関(目標) 63機関 ②研修受講者数(目標) 200人 ③民間機関の研修受講者数(目標) 20人

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	4123
④細項目の具体的な取組み	i　見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。 ii　関係機関の連携強化や相談体制の充実など引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部 高齢福祉課	47,611	S38	H24	高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対し市町村が行う補助事業に県が補助する。	補助金額48,689,000円 高齢者が、老人クラブを通じ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、県が補助する。
ii	5	地域連携型ニート自立支援事業	商工労働部 雇用労政課	1,456	21	23	地域が連携してニートの社会的自立を支援するために市町村や民生委員と協力しながらネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。	ニート自立支援に係る事業における改善件数 若者の自立支援に取り組む民間団体等の活動により社会的自立への一歩を踏み出した(就職) 件数 (目標) 80件　(実績) 72件 ニート自立支援に係る事業における改善件数 若者の自立支援に取り組む民間団体等の活動により社会的自立への一歩を踏み出した件数 (目標) 90件

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	④援助を必要とする子どもや家庭への支援	4124
④細項目の具体的な取組み	i　経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を進めます。 ii　ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。 iii　障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。 iv　障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。 v　家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。 vi　外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高校等奨学資金貸付事業	教育庁 学習指導課	384,871	H17	H22	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・専修学校(高等課程)に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	①貸与者数　1,026名 (国公立637、私立389) ②貸与金額　280,189千円 ①貸与者数　1,059名 (国公立640、私立419) ②貸与金額　293,940千円
i		大学等奨学資金貸付事業	教育庁 学習指導課	193,014	H17	H22	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる大学、短期大学、高等専門学校に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	①貸与者数　394名 (国公立72、私立322) ②貸与金額　184,056千円 ①貸与者数　414名 (国公立81、私立333) ②貸与金額　192,636千円
i		中国残留邦人生活支援給付事業	保健福祉部 社会福祉課	6,012	H20	H24	永住帰国した中国残留邦人とその配偶者に対する新たな支援策として、老齢基礎年金の満額支給による対応を補完するため創設された、中国残留邦人生活支援給付金制度に基づき、生活支援給付金等の給付を行う。	支援給付新規開始件数　1件 老齢基礎年金満額支給決定となった対象者1名に関して、要件が該当すれば支援給付新規認定につなげる
i ii		生活福祉資金貸付等補助事業	保健福祉部 社会福祉課	53,450	H22	H26	低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、事業経費の一部について補助する。	生活福祉資金の貸付決定 1,237件 496,007,150円 実施主体における円滑な事業運営を図る
ii	1	ひとり親家庭医療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	268,539	H21	H23	ひとり親家庭は一般世帯に比べて平均的に所得が低く、経済的に不安定な状態にあり、ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図る	(1)補助対象延べ世帯数 79,276件 (2)補助基本額 510,050,035円 (3)助成金額　254,471,724円 適切に助成する
ii	1	ひとり親支援ネットワーク推進事業	保健福祉部 児童家庭課	1,146	H21	H23	ひとり親家庭の団体の活動を支援し、県事業との連携による効果的な施策展開を図るため、ひとり親家庭交流広場事業、サポートグループ形成事業、ひとり親支援ネットワーク推進会議を実施する。県内に広くひとり親支援ネットワークを形成するため、平成22年度はいわき地区を中心に実施する。	(1)ひとり親交流広場参加者 143名 (2)ファシリテーター講習会参加者　通し2名(延べ58人) (3)連携参加サポートグループ数　2組織 (1)ひとり親交流広場参加者 50名 (2)ファシリテーター講習会参加者　通し5人 (3)連携参加サポートグループ数　2組織
ii	1	母子家庭等自立支援総合対策事業	保健福祉部 児童家庭課	136,279	H20	H22	1就業・自立支援センター事業：母子家庭の母等からの就業に関する相談に応じるとともに、講習会の開催、就業情報の提供等一貫した就業支援を行う 2 自立支援教育訓練給付金事業：母子家庭の母が、指定教育訓練給付講座を修了した場合、経費の一部を給付する。 3 高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、交付金を支給する。	(1)自立支援教育訓練給付金支給者 25名 (2)高等技能訓練促進費等事業　47人 適切に助成する
ii	1	母子家庭就労促進事業	保健福祉部 児童家庭課	6,091	H20	H22	母子家庭等の就労を促進するため、専門的なノウハウを有する民間企業を活用して、母子家庭等就業等・自立支援センターにおける求人開拓機能を強化することにより、母子家庭等の自立を支援する。	(1)　センター求人情報数　653件／年 (2)　就業者数　34名／年 (1)　センター求人情報数　300件／年 (2)　就業者数　100名／年

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		母子相談事業	保健福祉部 児童家庭課	32,738	H18	H22	・各保健福祉事務所等に母子自立支援員を17名、また、福島地区と会津地区に母子福祉協力員2名を配し、母子家庭等に対する相談指導の強化を図る。	(1)　相談件数　9,240件 (2)　訪問実件数　1,705件 適切に相談業務を実施する。
iii	1	(新) 県立相馬養護学校設置事業	教育庁 学校経営支援課	20,259	H22	H22	相馬市立養護学校を平成22年4月より県立に移管し、特別支援教育のセンター的役割を持たせるなど相馬地方における特別支援教育の機能充実を図る。	ー 円滑な教育活動等が行われるよう、学校運営経費の適切な執行を行う。
iii		身体に障がいのある生徒に対する支援事業	教育庁 学校経営支援課	19,137	H10	H22	身体に障がいのある生徒が在籍する高等学校において、特に肢体不自由の重度の障がいがあり、段差や階段における自力走行が不可能な生徒に対して、介助員を設置することにより、その教育活動を支援する。	該当する高等学校において、介助員を配置し、生徒の教育活動を支援した。 該当する高等学校において、介助員を配置し、生徒の教育活動を支援する。
iii		(新) 相馬地方の特別支援学校の在り方検討事業	教育庁 学校経営支援課	488	H22	H22	相馬市立養護学校の県立移管に伴い、今後、学校は、相馬地方の特別支援教育の充実に向けて大きな役割を果たすことになることから、学識経験者や地元首長及び保護者等から広く意見を聴取し、学校に求められる役割や機能を実現するため、今後の学校施設等を含めた学校の在り方について検討する。 ①検討委員会委員：10名以内 ②意見交換会意見聴取者：38名	ー 今後の学校施設等を含めた学校の在り方についてまとめる。
iii	2	キャリア教育充実事業 (特別支援就労支援事業)	教育庁 特別支援教育課	1,647	H21	H23	特別支援学校生徒の就労支援のため、労働・福祉の関係機関と連携を図りながら、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すと共に、一般企業の理解啓発を図る。	高等部1年の早期からの就労に対する意識を高める取組を進めることで、一般就労を希望する生徒の就職率に向上がみられる。 特別支援学校高等部卒業生のうちで、就職を希望する生徒が就職することができた割合　(H21)　93.1% 特別支援学校高等部卒業生のうちで、就職を希望する生徒が就職することができた割合 (H22目標)　90%以上
iii		視覚障がい支援講師配置	教育庁 学校経営支援課	25,621	H18	H22	通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のため、専門的な指導ができる教員を配置し、児童生徒が学級や学校、地域の中で共に学び、共に育つことができる環境づくりを進める。	該当校への講師の配置により、重度視覚障害児の専門的な支援を行い、通常学級における学習を円滑に進めることができた。 該当校小学校1校、中学校3校に講師を配置し、有効活用を図る。
iii		ADHD通級指導教室講師配置	教育庁 学校経営支援課	25,592	H18	H22	発達障がいのあるこどもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。	該当校への講師の配置により、ADHD等発達障害のある児童生徒の専門的な支援を行い、学習、生活両面の改善を図ることができた。 該当校小学校5校、中学校1校に講師を配置し有効活用を図る。
iii		教員研修の充実	教育庁 特別支援教育課	1,262	H22	H22	特別支援学校、特別支援学級、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。	特別支援学級新任担当教員研修や特別支援教育コーディネーター研修等により、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員に特別支援教育に関する研修を実施している。 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、通級指導教室担当者研修会を新たに設けると共に、「個別の教育支援計画」の作成に向けた研修を小・中学校の特別支援教育コーディネーターに対して実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		特別支援学校における医療的ケア実施事業	教育庁 特別支援教育課	2,702	H15	H22	特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急手当）を必要とする幼児児童生徒が常駐しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するための医療的ケアを実施する。	重度の障がいのある児童生徒が、医療的ケアにより、学校で安心・安全な環境で学ぶことができる環境が整えられている。 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の学校待機件数　(H21)　0件 障がいのある児童生徒が、特別支援学校において安心・安全な環境で学ぶことができる環境づくりを継続する必要がある。 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の学校待機件数　(H22目標)　0件
iii iv	1	(新) 特別支援教育総合推進事業	教育庁 特別支援教育課	6,022	H22	H22	特別支援教育を総合的に推進するために、保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携による市町村における支援体制整備を促進する。	－ 市町村における支援体制が整備され、関係機関が連携して作成する必要がある「個別の教育支援計画」の作成が促進される。 「個別の教育支援計画」の作成率 (H22目標) 71.7%
iii iv		地域教育相談推進事業	教育庁 特別支援教育課	1,336	H15	H22	特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当する教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し、早期からの支援体制の充実を図る。	地域教育相談推進事業における巡回相談件数は、平成21年度末で1,305件で、県内の身近なところで相談を受けることができる状態にある。 個々の相談者のニーズに応じた相談を進めていく必要があり、今後は、個々の相談者の障がいのニーズに応じた相談を、関係機関が連携して進める必要がある。 個別の教育支援計画の作成率 (H22目標) 71.7%
iii iv		(新) 特別支援教育体制促進事業	教育庁 特別支援教育課	352	H22	H22	保健福祉部等の関係機関との連携のもと、7教育事務所で市町村における支援体制の整備の具体的な進め方について協議し、市町村における支援体制の整備を促進する。	－ 市町村教育委員会が市町村において、関係機関が連携した支援体制整備の必要性を理解し、市町村における支援体制の整備を進めることで、「個別の教育支援計画」の作成が進む。 個別の教育支援計画の作成率 (H22目標) 71.7%
iv		(新) 保護施設スプリンクラー整備事業	保健福祉部 社会福祉課	67,920	H22	H23	厚生労働省の「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」による特別対策事業を用いることにより、保護施設に対して、消防法施行令により平成23年度末までに設置することが義務付けられたスプリンクラーの整備を支援・促進する。	－ 全保護施設におけるスプリンクラー整備
iv		社会福祉大会開催事業	保健福祉部 社会福祉課	238	H18	H22	県、県社会福祉協議会、県共同募金会、開催市、開催市社会福祉協議会の共催による「第64回福島県社会福祉大会」及び県社会福祉協議会の主催による「第14回ふくしまﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ」を開催し、県民一人ひとりの福祉に対する理解と積極的かつ主体的な参加による民間福祉活動を促進し、「県民総ぐるみによる社会福祉活動」を展開する。 ※席上で功労者に対する県知事感謝状を授与。	第63回福島県社会福祉大会　H21.11. 5 第13回ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ　H21.11.14 第64回福島県社会福祉大会　H22.8.27 第14回ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ　H22.9.18
iv		保護施設等施設整備利子補給事業	保健福祉部 社会福祉課	150	H09	H29	社会福祉法人等が保護施設の整備を実施するために、資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合、償還する利子の一部を補給し、民間の社会福祉施設整備を支援・促進する。	21年度利子補給額　169千円 22年度利子補給額　150千円　の補給
v		里親総合対策事業	保健福祉部 児童家庭課	11,332	S54	H22	児童の発達においては乳幼児期の愛着関係の形成が極めて重要であり、家庭での養育に欠ける児童を愛情と理解を持った家庭の中で養育する里親制度は極めて有意義な制度であることから、里親制度の振興と充実のための対策を講じる。	福島県里親連合会里親促進事業への補助 養育里親及び専門里親に対する研修　32回 緊急短期委託里親事業　1回(20日間) 里親コーディネーターの配置　4人 必要に応じて適切に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		(新) 児童養護施設等生活環境改善事業	保健福祉部 児童家庭課	45,229	H22	H22	児童養護施設等の入所児等の生活向上のため、安心こども基金等を活用し、老朽化遊具や食品の安全のための機器の更新、施設内の内部改修など環境改善を図る。 また、消防法施行令の改正により、スプリンクラーの設置が義務づけられた若松乳児院において、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金と安心こども基金を活用してスプリンクラーを整備し、入所児の安全の確保を図る。 (上記安心こども基金対象事業は平成２２年度限り)	―
								年度内に確実に実施する。
v		身元保証人確保事業	保健福祉部 児童家庭課	179	H21	H22	児童養護施設や婦人保護施設等を入所中又は退所した児童や女性について、施設長等が就職時の身元保証やアパート等を賃借する際の債務保証を行った場合、全社協と保証人が締結する損害保険契約における保証料を県が負担することにより、児童等の社会的自立の支援及び施設長等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	0件
								6件
v		児童養護施設等入所児童自立支援事業	保健福祉部 児童家庭課	2,340	H13	H22	児童養護施設等に入所している児童の就職条件の整備等の推進することにより、就職先の選択肢の拡大を図る。虐待児等の家庭復帰が困難な児童を対象に、家庭的な環境の中で、職員と児童との個別的な関わりを重視した処遇を行うことで、児童の社会的自立の促進を図ることを目的とする。	普通自動車運転免許費助成　7件 地域小規模児童養護施設家賃補助　3施設
								必要に応じて適切に実施する。